

～九州全県の被災者の緊急復旧・復興支援～

**新型コロナ禍における緊急被災者支援事業
(休眠預金等活用事業) 第二期**

2020年度実行団体公募要綱

2021年3月

「九州防災減災対策協議会（九災対）」
幹事団体：公益財団法人佐賀未来創造基金

はじめに

本助成事業は、休眠預金等交付金に関する資金を活用した事業（以下、「休眠預金等活用事業」という。）として行う事業です。

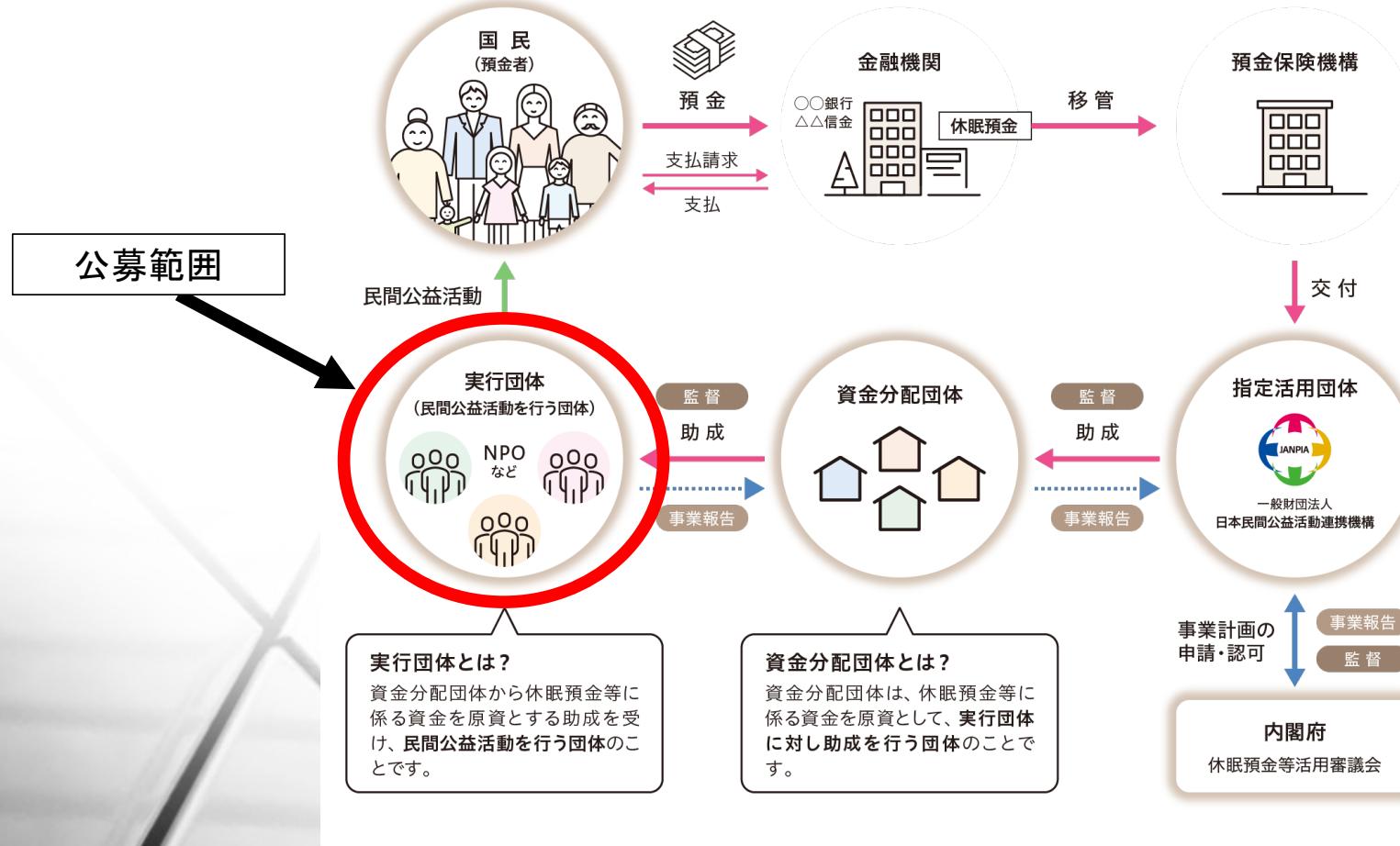
九州防災減災対策協議会は、九州全県の災害・防災に対して、たすけあいの精神で活動をしております。今回、本協議会の幹事団体である「公益財団法人佐賀未来創造基金」が主体となり、「新型コロナ禍における緊急被災者支援事業」を提案し、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」において、資金分配団体として採択され、同法に基づく指定活用団体である一般財団法人日本民間公益活動連携機構（以下、「JANPIA」という。）からの助成を受けて本助成事業を実施します。

本公募要綱は、以下の2部構成となっております。まずは、第1部より、本助成事業の概要をご理解いただき、その上で、第2部の休眠預金事業に基づく助成の制度概要をご確認ください。

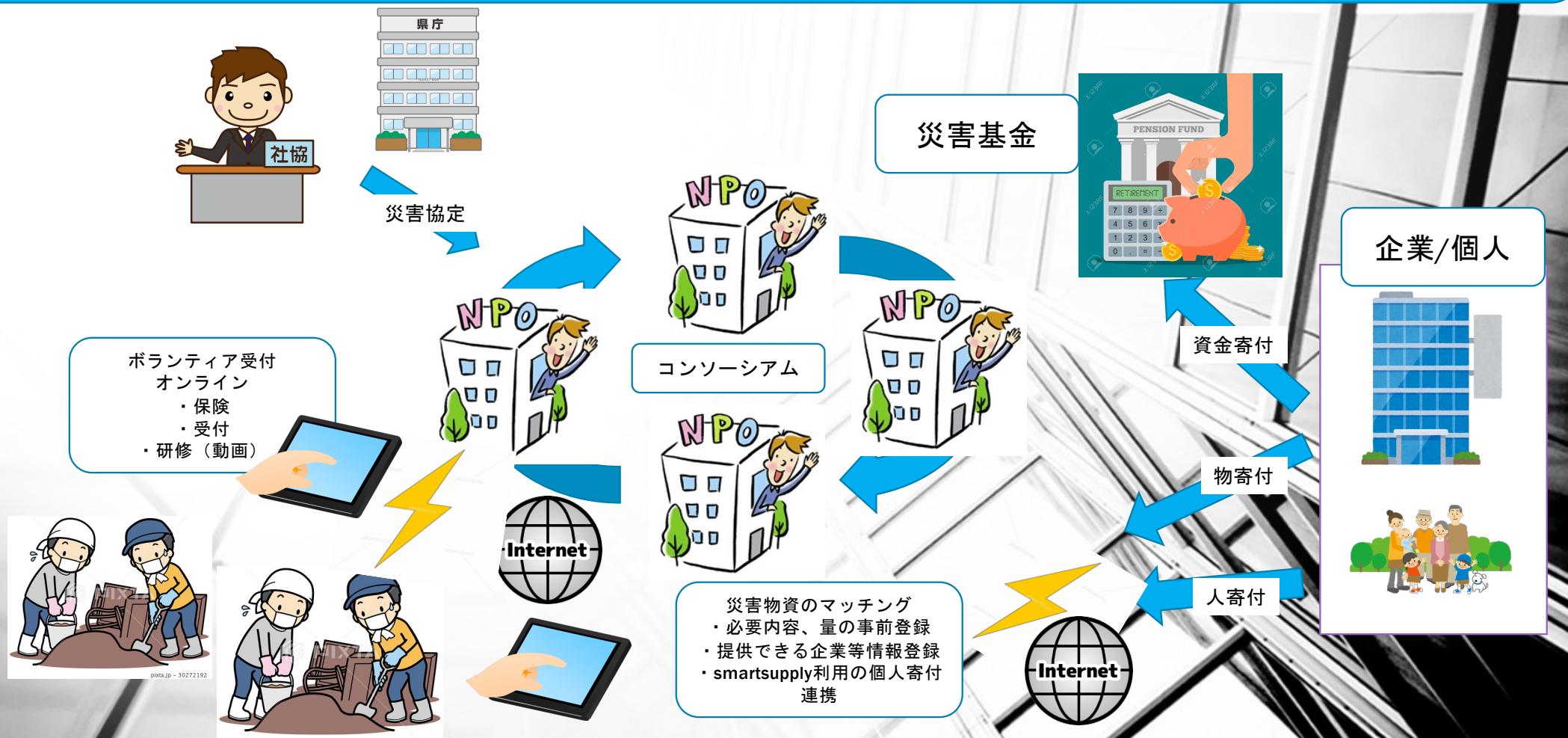
第1部 公募概要（本事業に係る公募要綱の概要）
※本紙

第2部 公募要綱詳細（休眠預金に基づく助成事業の概要）
※別紙

休眠預金の活用の流れイメージ図



本協議会の目指す姿



第1部 公募概要

事業主旨

気候変動などの影響を受けて、豪雨災害や地震など九州における災害は毎年被害の規模が拡大している。加えてコロナ禍においては、感染防止のため県外からのボランティア参加を原則拒否をしており、災害支援活動（ボランティアや物資支援等）を、地域内（県や市町村）で行わなければならない状況である。

しかしながら、地域内の支援活動の担い手は、そもそもが自らも被災者であり、かつ、少子高齢化や経済的な停滞状況もあり、必要な量と質の確保が困難で、緊急支援から復旧・復興は大幅に遅れている。

さらに、三密対策をはじめ、濃厚接触をさける必要がある感染症の特徴により、地域内だけで必要な人員の量・質を確保することが困難であり、床上等浸水被災地の現場での支援活動が大幅に遅延をし、緊急支援に大きな影響がでている。その結果、復旧復興も大幅に進まず、濃厚接触をさけるという対策との併用では、地域内の担い手が絶対的に不足をし、現在も毎月のように発生している災害対策や復旧復興への支援活動の新たなモデルが求められている。

ニューノーマル時代に即した九州独自のモデルを構築するため、災害活動や、中間支援団体として災害支援を従前より行なっていた有志団体が集まり「九州防災減災対策協議会」を設立しました。

コロナ禍での支援活動のガイドライン作りや、地域企業からの人・物・金の継続支援、ICT等のテクノロジーを活用した新たなシステム構築や、地域内の新しい担い手の発掘と連携などを実現すべく活動を開始しております。

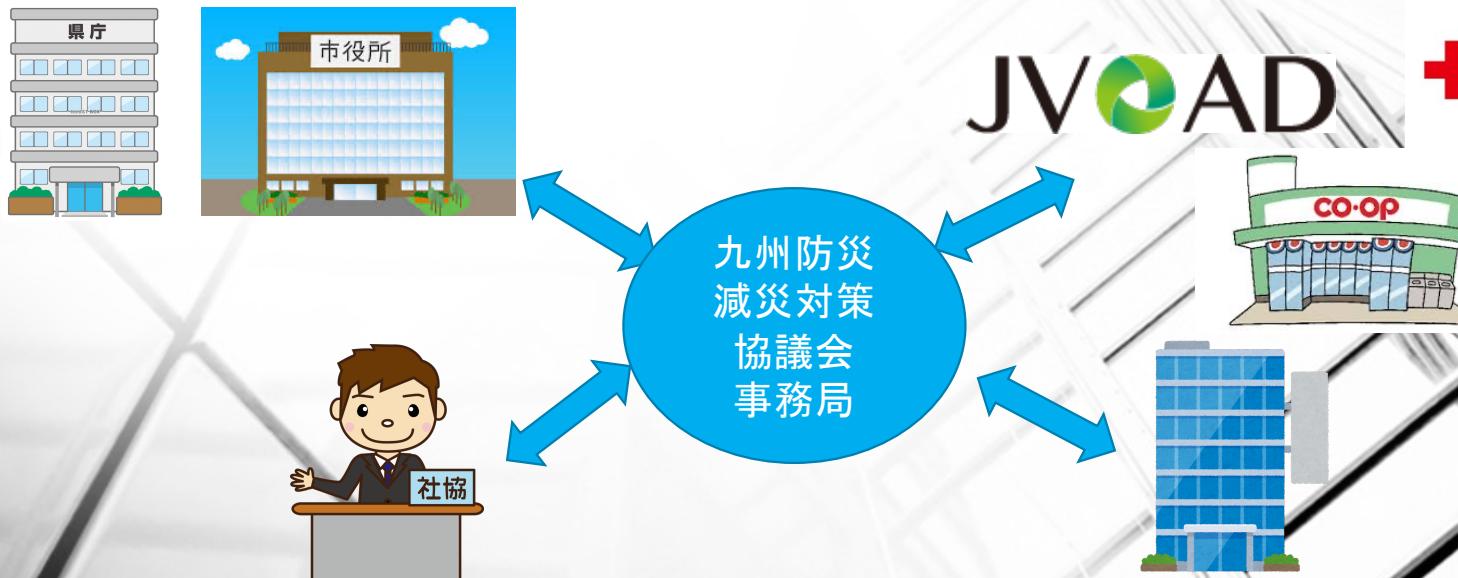
今回の助成事業は、本協議会の主旨へ賛同いただき、緊急被災者支援をまずは実施しながら、未来への対応を協働で実行していく団体と出会うことを目的にしております。

皆様のご応募を、お待ちしております。

九州防災減災対策協議会（九災対）とは

防災・減災をとりまく環境は、より複雑化しております。全国均一の対応でもおいかず、地域ひとりひとりの対応でも不具合がおきております。このような中で「我が事・丸ごと」の理念の元、九州という1つの経済圏でたすけあう仕組みをつくるため、本協議会は設立されました。

防災・減災に係る「行政・社協・企業・NPOなど」との連携を大事にしながらも、地域におけるNPO・ボランティア団体、スタッフと、九州内において県をこえたたすけあい協議会をめざしております。



公募概要

＜対象事業＞

主に以下の3点を盛り込んだ事業を対象とします。

※事業主旨を踏まえた上で、実行団体の知見を活かした独自提案も歓迎します。

- ①すでに被災した地域において、コロナ禍により遅延している復旧・復興を支援する事業
- ②2021年に被災すると想定される地域において、コロナ禍で影響が想定できる支援事業（防災含む）
- ③九州防災減災対策協議会の主旨に賛同し、会の活動に積極的に関与すること

＜助成期間＞

2021年6月～2022年2月 ※事業期間 2021年5月～2022年3月

＜助成金総額＞

34,000千円

＜採択予定実行団体数＞

2～3団体

公募概要

<対象事業例>

- ・従前は、他県からのボランティア受け入れをしていたが、国のガイドラインにより受け入れが禁止になり、復旧作業に大幅な遅れがおきた。コロナ禍が続くため、地域における新しいガイドラインを構築し、行政・社協・ボランティア団体・企業などが平時から話し合い備えをしつつ、現在遅れている地区への支援を実施
- ・災害時に、ペット、高齢者、障害者など避難所における集団生活に難を感じている方（コロナ禍で、よりソーシャルディスタンスを意識することも含め）にむけた施設や、環境の整備の実施
- ・コロナ禍の影響で、人・物・金が不足し、復旧・復興が遅れている地区への、泥かきや、家屋修繕等の対応のため、人・物を新たに調達するための事業
- ・復旧後の地域における経済へのダメージ（コロナ禍により、更に大きな影響）への対応をする事業
- ・様々な外国人への災害時の、言語対応について、コロナという複合災害による影響への対応をし、現在困っている方への支援と、今後の災害への備えをする事業
- ・避難所や、被災住宅などでは、対応できない環境にある方への住宅提供（自社や他社などの空き物件）とボランティアグループによる生活支援をし、コロナという複合災害が継続する中での支援体制を構築

公募概要

＜1実行団体あたりの助成金額＞

500万円～1,000万円（重点地区として、「長崎県」「鹿児島県」での活動）

※管理的経費の助成額に対する比率は、助成額の20%を上限とします。

※助成金の支払いは、概算払いにて6か月ごとに支払うことを原則とします。

※助成の詳細は別ページを参照ください。

＜対象となる団体＞

九州各県において公益的・社会的な活動を行なっている民間公益活動団体

(※法人格の有無や法人の種類、本部所在地は問いません。)

九州災害・防災活動をされている団体、または複数の組織が協働で事務局を担うコンソーシアム型の組織
ガバナンス・コンプライアンス体制(規程類等)を満たしている団体

九州防災減災対策協議会に参加できる団体

＜対象となる地域＞

九州各県

公募概要

＜選考について＞

選定のための審査は、第三者の外部専門家等により構成される審査会議が行い、選定結果を資金分配団体のコンソーシアム各団体に報告します。各団体は当該報告をうけて、規定の決定プロセスにより最終決定します。

選考基準としては、7つの項目が通常ありますが、本事業の緊急性を鑑みて以下3つの点を重視し、団体の社会的信用や直近の財務状況等、実績等も考慮した上で、選定いたします。

1：申請事業の妥当性

社会状況や課題の問題構造、当事者のニーズや特性の把握を十分かつ具体的に行った上で課題を設定し、適切な事業を提案できているか

2：実行可能性

業務実施体制や計画、予算が適切か

3：ガバナンス・コンプライアンス体制の整備（別途整備については、支援をします）

事業計画書に示す事業を適確かつ公正に実施できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか

事業全体の流れ

※日付はサンプルです。

公募プロセスとスケジュール

公募期間:2021年4月1日(木)～**4月16日(金)17:00**（事前相談期間：随時）

提出後審査前事前ヒアリング:提出後順次

審査(書類):4月下旬～5月上旬

選考結果の通知:5月上旬

契約締結:5月中旬～下旬

助成金支払い予定(第1回目):6月

※申請団体には上記期間においてオンラインでの個別ヒアリングの時間をいただきますので、予定をあけておいてください。ヒアリングの時間等は別途、お知らせいたします。

※内定団体向けに契約締結前にオリエンテーションを開催しますので、予定をあけておいてください。日時は内定通知と一緒に案内いたします。

応募について

＜応募受付期間＞ 2021年4月1日(木)～4月16日(金)17:00

＜応募に必要書類＞※公益財団法人佐賀未来創造基金のウェブサイトからダウンロードしてください。

【指定書式】

(様式1)助成申請書 (様式2)団体情報 (様式3)事業計画書 (様式4)資金計画書
(様式5)規定類確認書 (様式6)役員名簿 (様式7)申請書類チェックリスト

【団体情報に関する書類】

定款 登記事項証明書 事業報告書(前年度分)

【決算報告書類】(前年度分)

貸借対照表 損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等)

【その他の参考資料】 団体パンフレットや広報誌等、参考となる資料があれば提出してください。

＜提出方法＞ 原則メールでの提出になります。件名は【休眠預金応募・〇〇〇(団体名)】として、提出書類一式をデータで下記までお送りください。紙での提出は不要です。

提出先メールアドレス: info@saga-mirai.jp

経費について

<区分経理>

本事業に係る損益が明確になるよう区分経理を行うとともに区分経理に関する会計書類を作成してください。

<指定口座> 本事業費の管理を行うため、原則として新たに口座開設ください。指定口座において本総事業費以外の金銭の管理を行ってはならず、また、指定口座以外の金融機関口座において本総事業費の管理を行ってはなりません。原則として、指定口座からの支出は振込みによって行うものとします。

また、指定口座は預金保険の全額保護の対象となる決済用預金(無利息預金)を原則とし、また、日本円での預金とし、運用はできません。

<助成対象> 経済合理性があると認めたものに限り、本助成金を充当することができる。

- (1) 本事業を実施するために直接必要な経費
- (2) 本事業を実施するために間接的に必要な経費（以下「管理的経費」といい、次条の規定に従うものとする。）

2.乙は、前項各号に掲げる経費に人件費が含まれる場合、当該人件費の水準その他甲が指定する事項を、乙のWebサイト上等で広く一般に公開するものとする。

最後に

応募書類提出前に事前相談を行うことを推奨します。

事前相談ご希望の場合は、メールにてお申し込みください。

九州防災減災対策協議会 事務局 (担当:佐賀未来創造基金 杉本)

住所:佐賀県佐賀市唐人2-5-25

電話:0952-26-2228 (月~金曜日(祝祭日を除く)9:30~17:30)

メール:info@saga-mirai.jp

第2部 公募要綱詳細